		第4号	·様式(5	第9条関	係)								
				給	水	夕	†	止	届	年	月		日
八百津	丁長 梯	4		届出	人住氏	〒 所 名		_					
					生年	月日 E L	大 正昭 和平 成]	年 (· 月)		日	
次のと	こおり、水道	道の使用休止	:をした!	いのでお	る届けしま	きす。							
お客様	番 号				メージ	ター番	子号		_	•	口径		mm
設置場	,所	八百津町			1	番地				(自治会)
	住 所												
	フリカ・ナ												
使用者	氏名								(7	ΓEL)
	生年月日	大正	昭和	平成		年		月	日				
休 止 予	定日	令和	4	年	月	日		午前	午後		時	分	頃
休 止 珰	里 由	売買・	転出	 転居 	• 死亡	<u> </u>	その作	也 ()
井 戸 水	利用	□有		無									
備	<u></u>	前回休止日		年	月		日メー	ーター打	指針(前回	m³) (今回	1	m³)

ご注意

- 1) この届は、給水装置の使用者等が届けて下さい。
- 2) 届出人と給水装置の所有者・使用者が異なる場合は変更等届を提出して下さい。
- 3) 給水装置の使用者は、休止するときまでの水道料金を直ちに納付して下さい。
- 4) この届出には、休止手数料が別途必要となります。
- 5) 休止期間中の宅内(メーターより下流)管理は所有者又は使用者で管理してください。
- 6) 八百津町の条例に定める職員の勤務時間外の時間、勤務を要しない日及び休日には給水休止の手続きはとりません。
- 7) 定例日(料金の確定日)から定例日の間における休止に係る水道料金は1ヶ月分として算定します。

決裁	回覧	閉栓	検針簿	電算入力	電算入力確認	GIS入力

検満期限

八百津町長

様

※赤字の箇所を記入ください。

第4号様式(第9条関係)

給 水 休 止 届

令和 年 月 日

 $\overline{+}$ 505 - 0301

届出人 住 所 八百津町八百津3903番地2

氏 名 水道 太郎

T E L 0574 (43) 2111

次のとおり、水道の使用休止をしたいのでお届けします。

お客様	番 号	0000	0000	メーター	番号	28	8-001	口径	13	mm
設置場	,所	八百津町	八百津3903	番地2			(自治会)
	住 所	八百津町	八百津3903	番地2						
	フリカ・ナ	スイドウ	タロウ							
使用者	氏 名	水道	太郎				(TEL 057	74-43	-211	11)
	生年月日	大正	昭和 平成	12 4	手 4	月 1	目			
休 止 予	定日	令和	年	月 日	∃ (午前・	午後	時	分	·頃
休 止 理	且 由	売買 ・	転出・ 転居	• 死亡	・その	他 ()
井 戸 水	利用	□有	□無	* =	上日祝祭	そ日を除い	た日で記入して	こください	١,٥	
備者		前回休止日	年	月	日メ	ーター指針	(前回 m	") (今回	<u> </u>	m³)
•							検満期限	年	月	日

ご注意

- 1) この届は、給水装置の使用者等が届けて下さい。
- 2) 届出人と給水装置の所有者・使用者が異なる場合は変更等届を提出して下さい。
- 3) 給水装置の使用者は、休止するときまでの水道料金を直ちに納付して下さい。
- 4) この届出には、休止手数料が別途必要となります。
- 5) 休止期間中の宅内(メーターより下流)管理は所有者又は使用者で管理してください。
- 6) 八百津町の条例に定める職員の勤務時間外の時間、勤務を要しない日及び休日には給水休止の手続きはとりません。
- 7) 定例日(料金の確定日)から定例日の間における休止に係る水道料金は1ヶ月分として算定します。

決裁	回	閉栓	検針簿	電算入力	電算入力確認	GIS入力